八潮市議会議員
大久保たつお
八潮市議会レポート
あなたの想いを形あるものに！ 大久保龍雄

まっすぐに！ ひたむきに！
義理と人情そして少々のやせガマン

2012 年 4 月 NO.19
民主・市民クラブ会報

〒340-0802 八潮市鶴ヶ曽根 2014 Tel/Fax048(996)8618 t-ookubo34@kusanone.jp HP：おおくぼたつお 検索

おおくぼたつお 検索 ホームページを開設しました。ぜひ、ご覧下さい。

＊最終ページにバス旅行のご案内があります＊

平成 23 年度第 2 回臨時議会が 11 月 14 日開催され、市内公園と小中学校の放射線量 0.2μSv/h 以上の表土除去費用及び私立幼稚園への放射線低減補助金 36,491,000 円、作物・給食の測定機器購入費 3,308,000 円が、全会一致で可決承認されました。なお、測定器以外の費用につきましては東京電力に請求予定です。

12 月議会 11 月 30 日より 12 月 19 日まで。**“文字が続きますがぜひ最後までお読みください”**

平成 23 年第 4 回定例会が上記日程で開催され、市長提出議案 27 件及び意見書 8 件を審議しました。主に年度内の各会計の補正です。**「八潮市平和都市宣言」**が全会一致で可決されました。

一般質問 **保育料の滞納問題**

Q 11 月現在 **125 人の待機児童**を数える。一方で滞納繰越未納額が平成 22 年度末で **45,736,920 円**になっている。近年、約 500 万円程度、毎年増加している。この問題の対応は

A 保育料の納期限から 5 年を経過しているケースでは財産がないケースが 27 人で 7,153,050 円、生活困窮ケースが 4 人 257,000 円、所在及び財産が不明のケースが 3 人 1,264,000 円、時効到来ケースが 18 人 1,663,860 円で合計 10,337,910 円。残りの 35,769,010 円については分割納付相談・文書や電話による催告・各所長による直接催告・子ども手当等の充当相談などの方法を強化し、**待機児童との不公平感**が生じないよう努めたい。

Q 待機児童対策は私のホームページに載せてあるので滞納問題に絞るが、いわば 20 年間この問題を放置していた理由は

A 分割納付のため時効が成立しない。税の知識が必要であり、なかった。

Q 税の知識がなければ勉強すればいい！・・・平成 3 年は 369,900 円が 13 年度が 2,441,000 円、急激に増加している。特別な事情があったのか

A 一人あたりの滞納額が増えたため

Q 10,337,910 円は**地方税法 15 条 7-1-1 号**を根拠に不能欠損したいということか(＊あきらめること)

A 精査し、そうしたい

Q 残りの約 3,500 万円については困窮者や所在不明者はいないということなのか

A 度合があるが、**納税意欲の希薄**なかたが多い

Q 厚労省が平成 19 年 9 月 14 日発表した資料によると滞納額が全国で 83.7 億円、推察だが現在は 100 億円超になっていると思われる。また、増加した理由が保護者の責任感・規範意識の問題が 65.9%だ。さらには滞納初期段階での対応等の取り組み不足や毎月の督促を行っていない等だ。
伺うが、第 1 子が滞納になっていて第 2 子の入所申し込みがあった場合の対応は

A 児童福祉法第 24 条により申し込みを拒否はできないが滞納履歴がある場合は誓約書をとる。また、判定会議では減点対象になる。

Q 児童福祉法 56 条第 10 項では地方税法の滞納処分の例により処分することができるとなっている。弁護士の見解は「法律家の立場で言えば、法的手続きを真剣に考える」もう一人のかたは、「あまり滞納額が大きくならないうちに滞納処分の姿勢を示すことが必要あり、まず、差し押さえをして今後のことを検

討・相談することがいい」と言われた。どう思うか

A 弁護士は法律家なので法に基づいて言われるが、公務員はなかなかできない。児童福祉法第 56 条第 3 項には家計に与える影響を考慮してとある。県内では事例がないが、今後検討したい。

Q 保育料は所得に応じて決められている。0 円から 60,000 円まで 11 段階になっている。今後、**子供手当**が支給されると扶養控除が廃止され、所得が増える。保育料の負担増になるかたも出てくる心配がある。この件は**政府税制調査会 PT** の決定で厚労省が 7 月 15 日に都道府県知事あてに通知が出ている。これによると扶養控除廃止による保育料への影響をできるだけ遮断するとあるが本市の対応は

A 通達のとおり、影響がないようにする。

Q 子供手当からの天引きは

A 本人からの申し出があり、承諾いただければ行う。

Q 各種税・料がつくものは債権が確定した段階で一括してその処理を行う部署を設けることが必要ではないか。本来の業務に影響がでるし効率的・効果的ではないか。**組織改革であるから市長に答弁を求める。**

A 慎重に研究させて頂く。しっかり勉強したい。貴重な提案なので検討したい。

大久保たつおの想い

この問題はいつかは誰かがやらなければいけない問題です。情の部分と理の部分が交錯し、**私自身も苦しかった。**しかし、かたや、いれたくても入れない子供が毎年 100 人以上います。事情があるにせよ保育所に自分の子供が入っていて保育料が未納になっている・・・・・

最後に私は市長に***「問題という言葉は解決という言葉のためにある」*と言いました。**

２、予算編成について　　**・・・“意識改革の必要性”**

Q 次年度の収入見込み額と重点施策をお示し頂きたい。

A 市税全体では前年度と同額程度の約 141 億 5,000 万円程度・交付税についても同額程度を見込んでいるが財政調整基金残高が大幅に減少するため、繰入が見込めないため一般財源は減少する見込み。
重点施策については八潮らしさを感じる景観形成・八潮駅周辺整備・八潮安心・市民の意欲と生きがい応援・まちづくり市民参加・八潮イメージアップ・中小企業いきいき・健康づくり・元気なコミニュテイ創造・各プロジェクトです。

しかしながら、**財政調整基金が枯渇**しかねない状況であり、経常経費が増大し、大変厳しいため「選択と集中」の視点で必要性・優先度や事業効果を見極めていく。

Q **財政調整基金（家庭に置き換えれば貯金）がなくなる！**こんなことは分かっていたはず！4 次総に 27 年度まで**毎年 30 億円の財源不足**と書いてあるではないか！私はだから今まで**いろいろな提案をしてきた。**例えば委託料の見直し・随意契約を競争入札に変える・職員数の適正化・収納率の向上策等々だ。直近の状況も 4 次総のとおりか

A 参考計画でありこれに基づいて実施計画をつくり予算案がでる。30 億円の不足は市が計画とおりやった場合の不足額

Q つまり市民要望や、やるべき事を毎年 30 億円分カットし、決算を黒字にしている事ではないか！
重点施策だが抽象的でまったくわからない！重点施策とは例えば今年は道路や下水を整備しますからそちらは我慢し下さい、今年は教育環境を整備しますからこちらは我慢して下さい等の具体的なものが重点施策ではないか！**危機感が感じられない！具体策を示して頂きたい**

A 駅南口公園整備・防災街づくり推進・子育て支援の充実等があげられる。

Q 3 年に 1 回**市民意識調査**をおこなっているが、市民要望が多いのはいつも道路・下水だ。つまり、インフラ整備だ。これが**市民のニューズ**ではないか！市民の皆様の税金が原資！満足度を高める必要がある。市民意識調査を参考に具体的な施策を講じて頂きたい。毎年**「繰越明許費」**が計上されているがせっかく予算がついた事業が出来なかったことだ。しかし人件費は出ている。つまり生産性ゼロということだ。年度内に終了すれば新年度から新規事業がスタート出来る。設計を前年度に終わらせるなど意識改革を持って発生しないよう当たって頂きたい。**過去にとらわれず、未来を描ける専門家になって頂きたい！**

２４年３月議会　　２月２８日より３月１９日まで　**今回も熱く燃えました**

３月議会は主に次年度の予算を審議します。**私**は９月議会で条件つき賛成討論した委託料の見直しを図ったか確認のため質問しました。件数・金額とも**減額**になっており、努力のあとがうかがえます。

一般質問　**１、中学校での武道必修化について。　大難を小難にするために**

Q 安倍内閣当時、学習指導要領が改訂され**中学校で武道が必修化された。**柔道・剣道・相撲・弓道・なぎなた等のなかから学校が選択できるが本市では大原中が柔道と剣道、その他４校では柔道を選択した。テレビや新聞報道で柔道の危険性が指摘されている。生徒への指導上、安全確保についての考え方は

A 議員ご指摘のとおり、本市では24年９月下旬～25年１月の間に柔道の授業が計画されています。事故を未然に防ぎ、安全に行うため幾つかの対策を考えている。**学習規律の徹底・八潮市柔道連盟**に協力をいただき、講習会を開催し体育科教員を参加させる。**絶対に事故を起こさない決意で実施する。**

Q ２月７日に衆議院議員会館で行われたこの問題の勉強会に参加し、28年間で死亡例が114人、27年間で重篤な障害が275人とあった。大変たのもしい決意だが確認を含めて再質問する。教員の目のいき届かないところでのふざけあいが怖い。**指導体制**は、また従来は選択制で行っていたが**事故**は

A 基本的に１学級一人の教員で行う。また、事故は幸いにもなかった

Q 昨年７月の八潮市柔道連盟のアンケートでは体育科の教員の講習会への**参加意欲が低いが**

A その時点では意識が低かった。当然今回は**全員参加させます。**

Q インホームドコンセント的なものは保護者に行うのか

A 授業の一環であり同意を求めることはしないが既往症やその日の体調の調査は行う。具体的な指導計画を作り、事前説明を行う。

Q セカンドインパクトシンドローム（2度目の脳震盪）が死亡例や障害の主な原因だがこのチェックは

A 家庭でなにかの理由であったら必ず学校へ知らせて頂くようにする。

Q 大外かりや乱取り禁止している自治体もあるがわずか年6~10時間程度でどこまで進むか

A 学習指導要領にあるが発達（上達）段階に応じて行う

Q 柔道着（4,500円程度）が学校によって個人負担と学校で用意すると分かれているが

A 少人数校では以前からあるが汗をかいたものを嫌う場合もあるので個人で購入は自由

Q ３月９日文科省より指導者・指導計画・施設・事故が発生した場合の対応等の調査票提出依頼がある

A 本市では４月末まで各学校に提出させる。しっかりと対応していきます。

２、小中学校通学区域審議会について　　・・・**なによりも子供たちのために！**

Q ５回にわたって、開催された審議会で付帯意見が４項目出された。それぞれ見解を

A まず①**「南部地区の学校建設予定地に小中校を早期に建設してほしい」**は今後の児童・生徒数の推移を見守り検討していく②**「土地区画整理の進捗や人口動態を把握し、適切な時期に通学区域の見直しを」**は減少傾向と増加傾向地域があるので学校規模に適した配置ができるよう見直したい③**「通学路の安全確保」**は関係部局や警察・ボランテイアの方たちと連携して安全確保に努める④**「見直しに伴う指定校変更について柔軟な対応」**は兄弟姉妹はもちろん柔軟に対応したい

Q 審議委員に６名の町会長が入っているが町会を分断することに意見は

A 子供会の運営に困るとの意見もあったが最終的に了解された。

Q 大局的な見地でのご判断で敬意を表したい。**文科省の適正規模（12～18学級）**整合性は

A 現在15校中11校が合致していない。今後も見直しを図らなければならない

Q 指定校変更にクラブ活動ができないことは理由になるか

A あの学校はクラブが強い、あの指導者が良い等は許可しない

Q 逆に変更により急激に生徒数が増え、教員・指導者が不足しないか

A 単年度で急激な増加はないので順次、対応できる。

Q 今の状況ではベストな方法だろう。しかし根本的な解決策ではない。**12,600名いた児童生徒が現在6,770名だ。**学校数は変わらず15校、歪が出る。調整地区と市街化地区の問題もある。教育委員会は

ソフト面ではしっかりやって頂いている。**不登校も減少し学力も上がっている。教育長のハード面での理想の教育を伺う**

A 過去、急激な人口増に対処するため学校を作ってきたために余裕がない。例えば普通教室を図書室にしている。これからは社会教育・福祉など総合的な学校がいい。**地域の高齢者から若いお母さんまで集うそんなことができればいいなと思っているが財政が東京とは違う・・・**

Q **未来を描ける専門家になって欲しい**と以前、私は申し上げた。まさにいまの教育長答弁はそのとおりだ。**市長に伺う、次代のために資金を作る必要がある。私は資金計画をもっているが今は言えない。市として姿勢を明確にするためにも毎年１億円程度の基金を積むべきではないか**

A 議員時代も関心を持っていた。**議員ご指摘のとおりそろそろ学校建設の名前をいれたものを考えたい。**

３、まんまるよやくシステムについて　　**腑に落ちないとはこのこと・・・！**

Q ５市１町で構成する**「東南部都市連絡調整会議」**では公共施設の相互利用を図るため東南部地域公共施設予約案内システムを運営しているが市民から**「予約がとれない・施設が慢性的に不足していないか」**等の声を聞く。どのように認識されているか

A **相互利用と利用者の利便性の向上**を図るため構築され、多くの市民に利用されている。申し込みが集中する時期や曜日があるため取りにくくなっている。

Q **メリットだけの答弁である！私の調査での結論は「人口の少ない自治体が多い自治体の施設不足を補完しているだけ」**八潮市は草加市民のため、吉川市・松伏町は越谷市民のためだ。**利用者の数字を見れば明らかである。**当該自治体の予算で作り、維持費もそうだ。**当該市民の貴重な税金でまかなっているのではないか！**本市のあるバトミントンサークルが解散した。予約が取れないためです。**スポーツ都市宣言**をし、**生涯学習都市宣言**もしている本市が**こんな状況でいいはずがない！提案する！**

一括で受け付けている現制度を **2 段階にすること。最初は八潮市民だけで抽選し、**残った施設を他の自治体市民が申し込む。このことを５市１町すべてが行えば**公平性は保たれる。**いかがか！

A 契約が 27 年 10 月末日までなので 24 年度会議のなかで**大久保議員ご提案のとおり、**対応したい。

東埼玉資源環境組合議会　23 年 12 月 26 日　八潮市の**代表**として以下の質問を行いました。

１、　**第一工場**で発生した焼却灰・飛灰が**約 3,334 トン**保管されているが今後のゴミの受け入れにも影響を及ぼす**憂慮すべき事態である。**５市１町管内に一時保管場所を設けることは

２、　**安定的なゴミ政策**を行うためにも、また今回のような**想定外の事態**に対応するためにも自前の**最終処分場**を考えることも必要ではないか

A 年内発生する飛灰 4,000 トンの内 2,500 トンの搬出が決定した。残りについても見通しが立ったが仮に工場内が満杯なった場合には近隣住民に説明し、管内にある組合所有敷地内で保管せざるを得ない。２ですが**今回の状況を教訓**とし非常時におけるリスクを分散するため複数の**搬出先を確保したい**

Q **非常事態**にすぐ対応するためにも準備をしておくことは**重要です。堆肥化事業をストップせざるを得ない状況ですので考えておいて頂きたい。２ですが自区内処理の原則をどのように解釈されているか**

A　５市１町を見渡した時、最終処分場を造ることは至難な状況だ

Q 自区内処理の原則は**「適正処理を行う施策を確実に履行する責任を負う」**という解釈ではないか。自区内でなくてもいいという事ではないか。県外や他の自治体でも理解が得られれば出来る。
原則の応用が**事前協議**ではないか

A まず、管内で最大限努力をし、他の地域に求めることになるが慎重に考えなければならない

大久保たつおの想い　　**出口がしっかりしていないと入口が使えない・・・当たり前です！**

６月 24 日（日）　　**＊日帰りバス旅行のお知らせ＊**　　**後援会・会長　植竹末次郎**

八潮８時→埼玉県平和資料館→桐生織物観光センター→足利フラワーパーク→マルウチ食品→佐野厄除け大師→八潮６時

会費　お一人様 5,000 円　ご参加をお待ち申し上げます